

令和3年度第4回千葉県環境審議会水環境部会（令和4年2月2日開催）各委員からの質問への回答等について

No	質問等箇所	質問等内容	回答内容	委員名
1	[第9次計画（素案）] 1 削減の目標	国が総量削減基本方針の削減目標量を設定するにあたり、千葉県はどのように関わっているか。	県は、流域各市町から人口統計などのデータ収集や、産業部門等について、現在の改善の状況がこのまま継続すると考え、予測等を行うなど、国が削減目標量を設定するにあたっての基礎的な集計を行っております。これらを元に、国から現実的な目標が示され、その計画期間内での達成に取り組んでまいります。	佐々木委員
2	[第9次計画（素案）] 1 削減の目標	[意見]東京湾は、ノリ養殖において、特にりんが不足している状況のため、りんの削減目標量は、国の総量削減基本方針に基づき現状維持としていただきたい。		山崎委員
3	[第9次計画（素案）] 2 削減目標量の達成のための方途	水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例や千葉県環境保全条例等は、時代に即した規制内容となっているか。	各条例については、適宜、必要な施設の追加や基準の見直しなどの改正を行っております。	鶴岡委員

No	質問等箇所	質問等内容	回答内容	委員名
4	<p>[第9次計画（素案）] 3 その他の汚濁負荷量の総量の削減及び水環境の改善に関し必要な事項</p>	<p>藻場・干潟・浅場の保全・再生等や環境配慮型構造物の採用を組み合わせるなどして効果的に施策を推進するよう今後検討をすすめていただきたい。</p>	<p>藻場・干潟・浅場の保全・再生等や環境配慮型構造物の採用については、第9次総量削減計画の中に記載したことから、関係部局において検討を行うよう求めてまいります。</p>	佐々木委員
5	<p>[第9次計画（素案）] 3 その他の汚濁負荷量の総量の削減及び水環境の改善に関し必要な事項</p>	<p>[意見] 栄養塩類管理の在り方の検討については、今後検討を進めていただきたい。</p>		山崎委員
6	<p>[第9次計画（素案）] 3 その他の汚濁負荷量の総量の削減及び水環境の改善に関し必要な事項</p>	<p>[意見] 覆砂事業については、効果の有無の評価も行いながら、施策を推進していただきたい。</p>		山崎委員
7	<p>[第9次計画（素案）] 3 その他の汚濁負荷量の総量の削減及び水環境の改善に関し必要な事項</p>	<p>[意見] 東京湾の垂直護岸は、底まで光が届かないことが、生物生産性の低下の一因となっていると考えられるため、浅場造成等の環境配慮型構造の採用を推進していただきたい。</p>		山崎委員

No	質問等箇所	質問等内容	回答内容	委員名
8	<p>[汚濁負荷量の算出方法等]</p> <p>1 汚濁負荷量の算出</p>	<p>令和6年度の目標汚濁負荷量の算定に関する図について、「実測負荷量推計」から「流域フレーム把握」に矢印がつながっているが、両者は並列の関係ではないか。</p>	<p>御指摘のとおり、正しくは「実測負荷量推計」と「流域フレーム把握」は並列の関係となります。</p>	<p>齋藤委員</p>
9	<p>[汚濁負荷量の算出方法等]</p> <p>1 汚濁負荷量の算出</p>	<p>「流域フレーム把握」の中の「し尿処理形態別人口」とは、200人以下の合併浄化槽と単独浄化槽の人口に、汲み取りの人口を加えたものか。</p>	<p>面源として負荷量を算出しているのは、201人以上で排水量 50m³/日以下の浄化槽人口、200人以下の浄化槽人口及び汲み取り人口となります。</p> <p>なお、御認識のとおり、千葉県内では 201 人以上の単独浄化槽は全て排水量 50m³/日未満であり、面源として負荷量を算定しております。</p>	<p>齋藤委員</p>

No	質問等箇所	質問等内容	回答内容	委員名
10	<p>[汚濁負荷量の算出方法等]</p> <p>1 汚濁負荷量の算出</p>	<p>小規模事業場・未規制事業場に関する令和6年度の「推計による負荷量把握」について、「従来の取り組みの継続による減少を見込む」とあるが、具体的にはどのようなものか。</p> <p>排水量、水質ともに推定値であり、取り組みの継続によって値が改善されるイメージがつかめないので、教えていただきたい。</p>	<p>小規模事業場・未規制事業場については、過去10年の汚濁負荷量推計値の減少率をもとに、令和6年度の汚濁負荷量を推計しております。</p> <p>これらの事業場からの汚濁負荷量は、下水道接続の促進や啓発活動、立入検査、指導等により削減していると考えられるため、「従来の取り組みの継続による減少を見込む」と記載しております。</p>	齋藤委員
11	<p>[汚濁負荷量の算出方法等]</p> <p>1 汚濁負荷量の算出</p>	<p>下水道（生活系）における生活系排水の比率の算出方法を教えていただきたい。</p> <p>また、下水道（生活系）の利用人口は負荷量計算に利用されるのか。実績排水量と生活系排水比率が分かれば、利用人口に依らずとも排水量把握は可能と思うが、用途を教えていただきたい。</p>	<p>下水道の生活系排水比率は、各下水処理場による推定に基づいて設定しております。ある下水処理場では、処理計画の生活系排水量、産業系排水量、その他排水量の比率から生活系排水比率を設定しております。</p> <p>御認識のとおり、下水道（生活系）の利用人口は負荷量算出には利用しておりませんが、負荷量の推移の分析に利用しております。</p>	齋藤委員

No	質問等箇所	質問等内容	回答内容	委員名
1 2	<p>[汚濁負荷量の算出方法等]</p> <p>1 汚濁負荷量の算出</p>	<p>下水道（産業系）における産業系排水の比率の算出方法を教えていただきたい。</p> <p>下水道への排除水量は実測（各事業者による報告）であると思うため、産業系排水比率は不要と考えるが、用途を教えていただきたい。</p>	<p>下水道の産業系排水比率は、各下水処理場による推定に基づいて設定しております。ある下水処理場では、処理計画の生活系排水量、産業系排水量、その他排水量の比率から産業系排水比率を設定しております。</p> <p>下水道接続された事業場の汚濁負荷量については、個々の事業場毎には算出しておらず、下水処理場の汚濁負荷量に産業系排水比率を乗じることにより算出しております。</p>	齋藤委員
1 3	<p>[汚濁負荷量の算出方法等]</p> <p>3 汚濁負荷削減に資する県及び市町事業（R1～R6）</p>	<p>再生水の利用の推進は、どのように汚濁負荷削減に寄与するのか。</p>	<p>下水再生水については、千葉県では、幕張新都心のトイレ等で中水利用を行っており、下水処理場から公共用水域へ排出されるの排水量の減少に寄与するものと考えております。</p>	齋藤委員
1 4	<p>[汚濁負荷量の算出方法等]</p> <p>3 汚濁負荷削減に資する県及び市町事業（R1～R6）</p>	<p>河川への浄化用水の導入は、どのように汚濁負荷削減に寄与するのか。</p>	<p>河川への浄化用水の導入は、発生する汚濁負荷量を直接削減するものではありませんが、河川が本来持つ浄化能力を取り戻すことにより、東京湾に流入する汚濁負荷量の削減や水環境の改善に寄与するものと考えております。</p>	齋藤委員